

## ①入館の資格

大学院・4年生大学・短期大学および専門学校等に在学中、また入学予定の女子学生で心身ともに健康な方。  
(予備校生および高校生等につきましても、ご相談に応じます。)

## ②入館の申込方法

1. 所定の入館申込書に必要事項を記入の上、申込金50,000円を添えてお申込下さい。
2. 入館申込金のお支払いは、当館指定銀行へお振り込みにより納入下さい。
3. 申込金は入館の確定の際、入館費の一部に充当いたします。
4. 申込金は当館の都合により入館していただけない場合は全額お返しいたします。ただし、申込者の都合により申込を取り消された場合はお返しできません。

## ③居室の決定

入室いただく居室については先着順といたします。居室が決まり次第入館に必要な書類をお渡しいたします。

## ④入館必要書類

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| 1. 契約書 (当館指定)     | …1通 |
| 2. 重要事項説明書 (当館指定) | …1通 |
| 3. 入館誓約書 (当館指定)   | …1通 |
| 4. 身上書 (当館指定)     | …1通 |
| 5. 印鑑証明書          | …1通 |
| 6. 写真(4×3cm)      | …2枚 |

## ⑤入館の手続き

1. 必要書類の提出と入館費用の納入完了により正式契約となります。
2. 入館費用納入後、申込者の都合で入館を取り消された場合は申込金、入館金、保証金および室料、セキュリティ管理費の50%を差し引きし、お返しいたします。
3. 入館費用の支払いについては、契約時にお渡しする書類に記載の所定銀行へお振込により納入ください。

## ⑥契約の期間

1. 契約期間は1年から1年単位で複数年できます。
2. 契約期間終了の年の3月20日が在館期限となります。
3. 契約期間終了後、引き続き在館希望の方は、再契約の上、更新料(室料の1ヶ月分×更新年数)、保証金の積み増しを納入して延長できます。その際は、3ヶ月前までに申し出てください。

## ⑦費用

	1年契約	2年契約	3年契約	4年契約
入館金	2ヶ月分	2.5ヶ月分	3ヶ月分	3.5ヶ月分
保証金	200,000円	280,000円	340,000円	380,000円

### 1. 入館金

- ①既納の入館金は契約締結後はお返しいたしません。
- ②入館金は途中入館の場合でも全額納入とさせていただきます。

### 2. 保証金

- ①契約期間中無利子にてお預かりし、退館月のかかった諸費用(⑧-1-3,4) 償却(⑦-2-②)を差し引いた金額を、退館日に属する月の翌々月末にお返しいたします。
- ②保証金の償却は在館1・2年は契約室料の1ヶ月分、3年は1.5ヶ月分、4年以降は2ヶ月分、途中退館者は50%の償却となります。

### 3. 室料・セキュリティ管理費

室料、セキュリティ管理費は、前月25日までに納入していただきます。

- ※入館月：1日～15日 までに入館の場合 …1ヶ月分  
16日～末日 までに入館の場合 …半月分

## ⑧月々の費用

### 1. 当館からのご請求

1. 室料	
2. セキュリティ管理費	15,000円
3. 給湯料金	(基本料)+(使用分)
4. 水道料金(隔月)	(基本料)+(使用分)

※電気、インターネット、電話料金は各個人の契約になります。

2. 入館後の室料、セキュリティ管理費は翌月分、その他は先月分を毎月25日までに銀行振り込みでお支払いいただけます。なお6ヵ月分または1年分を一括前納することもできます。
3. 休暇等でご不在の場合でも不在期間のすべての諸費用を納入していただきます。
4. 経済情勢に変動があったときは、諸費用を改定することがあります。

## ⑨付帯設備

各部屋にはテレビ、ベッド、ミニキッチン(冷蔵庫付)、ライティング・デスク、クローゼット、ユニットバス、インターホン(画面付)、各種照明器具、冷暖房設備等が標準設備となっています。

## ⑩退館

1. 退館日は契約終了年の3月20日とします。従って、途中入館者の在館期間は1年以下となる場合があります。
2. 退館予定日の3ヶ月前までに所定の方法により本人並びに保護者連名の上、お届け下さい。届出のない場合は、退館日以降3ヶ月分の室料・セキュリティ管理費をいただきます。
3. 中途退館の退館予定者は、その退館予定日の3ヶ月前にお届け下さい。お届けのない方は室料・セキュリティ管理費の3ヶ月分をいただきます。
4. 退館月の室料、セキュリティ管理費は下記のとおりです。  
※退館月： 1日～15日 までに退館の場合 …半月分  
16日～末日 までに退館の場合 …1ヶ月分
5. 入館者が、次の項目のひとつに該当するものと当館が認めた場合は、指定期日までに退館していただきます。

※入館資格を喪失したとき。

※2ヶ月以上にわたり、室料およびその他諸費用を滞納したとき。

※館内規則に違反するなど館内の秩序を乱し、または管理運営上支障をきたす行為のあったとき。

6. 退館する際は利用者は原状回復をしなければなりません。居室および備品をできるだけきれいに清掃していただき、万一、居室および備品等に汚損、破損、紛失その他修理があるとき、または諸費用に未納分があるときは、お返しする保証金から相当額を差し引かせていただきます。
7. 退館の際、必要費・有益費・立ち退き料・物品の買取り、その他名目のいかなを問わず、金銭的な請求は一切できません。

## ⑪個人情報に関する内容

提供いただいた個人情報は当社が保有し、その一部をセキュリティ管理の為、管理契約会社に提供します。

(氏名、生年月日、入居部屋番号、携帯電話番号)